

会 議 録

1 会議名

令和元年度第1回上越市青少年健全育成センター運営協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告

- ・平成30年度事業・活動報告（公開）
- ・平成30年度若者支援結果報告（公開）
- ・その他（公開）

(2) 協議

- ・令和元年度運営方針と活動計画（公開）
- ・令和元年度若育成者支援計画（公開）
- ・センターの運営に関する意見交換（公開）

3 開催日時

令和元年6月13日（木）午後2時から3時45分まで

4 開催場所

上越市教育プラザ 研修棟中会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 氏名（敬称略）

- ・委 員：飯塚裕、田中敦、井部佐恵子、関川正樹、山本条太郎、
杉本正彦、小林榮、小山貞榮、古川美也子、岩片喜代子、
鈴木真理子、大堀みき、吉岡智宣
- ・事務局：社会教育課長 小嶋栄子
上越市青少年健全育成センター 山崎光隆所長、曾我茂樹指導員

8 発言の内容

《議 事》

(1) 報告

- ・報告①：平成30年度事業・活動報告（公開）

事務局より説明（あゆみ P4～P14）

質疑 なし

- ・報告②：平成30年度若者支援結果報告（公開）

事務局より説明（あゆみ P8～P9）

質疑 なし

(2) 協議

- ・議題①：令和元年度運営方針と活動計画（公開）

事務局より説明（あゆみ P15～P20）

- ・議題②：令和元年度街頭指導の計画（公開）

事務局より説明（資料1）

- ・議題③：令和元年度社会を明るくする運動（公開）

事務局より説明（資料2）

- ・質疑

小林委員：資料1 ページに育成委員の構成と人数が示されているが、まずそこにある76名という人数が適正であるのか。もう一つ、この76名が選出されている母体となる団体は何であるのか。

事務局：まず76名という人数が適正かどうかについて、ここ数年の取組によって子どもたちのマナーは非常に良くなってきており、環境も浄化されてきている。それを考えると、活動の質や方向について今後検討していくこととし、人数については若干縮小してもまかなっていけないのではないかと考える。ただその中で一つ考えなければならないのは「子どもたちの見守り」についてである。見守りの活動自体を市全体に広げていく方向を考えていかなければならないと思う。委員だけがやる活動から市民全体でやる活動に広げていくことが望ましいのではないかと考える。

次に、委員の選出母体については、民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、BBS、子ども会などの団体から人数を指定して選出してもらっている。町内会からも出てもらっているが、他にも役員の要請が多数あり、なかなか

か選出が難しくなっているようである。様々な課題があることから現在検討をしているところである。

- ・ 議題①, ②, ③承認

- ・ 議題④：令和元年度若者育成支援計画（公開）

事務局より説明（資料4）

- ・ 質疑なし

- ・ 議題④承認

- ・ 議題⑤：センター運営に関する意見交換

事務局：青少年健全育成センターのこれからの役割について、皆様からご意見をいただきたい。今、センターのメインになっている活動は街頭指導であり、これは非行に走るなどエネルギーの多い青少年を対象としたものである。もう一つ、今、不登校やひきこもりについて大きな話題になっているが、それに関わる青少年健全育成センターの役割は今後どうあるべきなのか。特に、15歳以降、義務教育終了後の支援というものが上越市の中で課題となっており、今後ますます大きな課題になると思われる。これに対して、青少年健全育成センターに今後どういうことが期待されるのか、また、やっていかなければならないのか、皆さんからご意見をいただくと、今後の取組を考える上で貴重な材料となる。ぜひ、忌憚のないご意見をお願いしたい。

飯塚委員：上越市で15歳以降のひきこもりがどれくらいいるのか、数字が見えないと大変さが伝わってこない。また、ひきこもりになった子どもたちにはその先にどういう道があるのか。就労の道筋がある程度あると安心できるのではないかと思う。

事務局：上越市では実態の調査はまだ行われていないので、正確な人数は分からない。内閣府のひきこもり調査が行われ広く報道されている。これは40歳から64歳までの広義のひきこもりについて調べた調査であるが、その前に15歳から39歳までの調査も実施されている。この調査結果による出現率を上越市の人口に当てはめると、15歳から64歳までの推計値として約1700人のひき

こもりがいることになる。これを考えると、かなりの数の人たちが家にこもり、相談できずにいるのではないかと思われる。我々としては、できるだけ早い時期に家庭から出て生活できるような場所を「居場所」として設置したい。これが基本的な考えである。もう一つの「その先どうなるのか」という問題については、先日行った関係団体ネットワーク集会でも話し合いの焦点になった。基本的には療育手帳も含めた手帳が交付された人への福祉支援はまだあるが、いわゆる発達障害のように生き辛さを感じているものの手帳等は公布されない人たちに対しては保障が無いので、結局親がずっと面倒をみることになり、それが8050問題につながる根本である。それをどう解消していくかについて考えるために、今回「ユースアドバイザー養成講座」の第5講座を組んだ。社会福祉の制度がどの程度上越市で進められているのかということについて、また、実際に障害のある方々の家族会でどういうことが話されているのかについて勉強してもらおうと思う。なかなか難しい問題で、先が見えない事が最も不安だという状況である。そんなこともあって、先ほど説明した「進路選択を適正にやっていけば自立できるのではないか」という考えにつながっている。

田中委員：今、話のあった不登校やひきこもりについては深刻な問題である。私が上越市教委にいた時に不登校生徒数が100人を超えると多いなと感じていた。私がいた時よりも全生徒数は減っているにもかかわらず、今はおそらく130～140人くらいいるのではないかと思う。そうすると割合としてだいぶ増えてきていると考えられる。先ほど、山崎所長から青少年健全育成センターが今後どう関わっていくかという話があったが、私たちが不登校の子どもたちの相手をしているときに感じることは、誰でもよいわけではないということである。誰か人がいてその人が必ず対応できるかというところではない。例えば、時には担任の先生とは合わないが学年主任だけが対応できるケースや、校長とだけ会えるというようなケースもある。だから、ただ人数を増やして対応すればよいという問題ではない。もう一つは、街頭指導が主な仕事だという話があったが、「あゆみ」の10ページを開いてみると、健全育成センターが発足したときからの指導状況の推移が示されている。指導した中学生や高校生の人数を見るとどんどん減っていることがよく分かる。しかし、ではこれがずっと減ってい

くかというとなんな事はないと思う。学校には荒れる時期と荒れない時期とがあつて、私が若い頃に先輩の先生は10年がワンサイクルで、10年たつとまた荒れがくるのだとよく言っていた。私も30年くらい教員をやってみると、まんざらそれが嘘ではないと感じており、今後、数値がまた増える可能性があると思う。これに対して、青少年健全育成センターの方たちが街頭指導をしていることが、現在も抑止力になっていると思う。今後もそのことを大事にしてほしい。数値が減ってきたから止めていいという問題ではないと思う。万引きなどの数もかなり減ってきているが、これも今後また増える可能性も無いわけではない。以上のことから、これからも育成センターの主業務である街頭指導を続けていっていただければ有難い。これは、中学校側からのお願いである。

小林委員：発達障害や家庭での事情を抱えて入学した子どもたちに対して、市内22の中学校があるが、どこの中学校でも対応できる能力、指導者、組織があるのか。以前に、対応できる指導者のいる学校に転校してうまくいったという事例を聞いたことがあったが、そういった大きなくくりで対応するネットワークのようなものがあるのか。

田中委員：これについてはいろいろな取組がある。例えば特別支援学校に専門の先生がいるので、そこと連携して指導をすることができる。また、上越市には鈴木委員のようなスクールソーシャルワーカーがいる。そういった方や学校教育課を通しながら外部の関係機関、例えば医療機関や児童相談所等と連携をしながら指導をしていくしくみが整ってきている。そのため、Aの学校は上手に対応できるがBの学校は全然できないということはかなり減ってきていると思う。

9 問合せ先

上越市青少年健全育成センター TEL：025-544-4690

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。